

一次審査表【参加資格要件】

者

参加資格要件 【「○」は参加資格有 「×」は参加資格無】
※「×」がある場合は、二次審査へは進めない。

参加資格要件	判定
板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。	
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。	
東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。	
参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。 ア 暴力団員等である、または暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団または暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。	
提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。	
提案金額が契約上限額の範囲内であること。	

一次審査表【審査項目及び審査基準】

者

2 審査項目及び審査基準（合計得点が同点の場合は重要項目の評価点が高い順とする）

申込事業者が 5 者を超えた場合、下記項目について書類審査を実施し、二次審査へ進む業者を決定する。

ただし、二次審査への参加は原則として上位 5 者までとし、採点結果で優劣がつかない場合は重要項目の採点結果の順位により選定する。なお、重要項目の順位は①> ②> ③> ④> ⑤とする。

また、審査基準に配点が明記されていないものは下記の配点表による。

＜配点表＞	
5 点	大変優れている
4 点	優れている
3 点	普通
2 点	やや劣る
1 点	劣る
※配点が20点の項目は得点を4倍とする。	

審査基準		採点
提案内容 【重要項目①】	本業務の目的・背景・課題を十分理解した提案がされているか。	20
	業務量の把握や作業計画が策定されており、本事業の管理を適切かつ柔軟に行うことができる体制の提案がされているか。	20
提案金額 【重要項目②】	契約上限額の範囲内であり、その差が20%以上 15点 契約上限額の範囲内であり、その差が15%以上～20%未満 10点 契約上限額の範囲内であり、その差が10%以上～15%未満 8点 契約上限額の範囲内であり、その差が5%以上～10%未満 6点 契約上限額の範囲内であり、その差が5%未満 4点 金額に妥当性がない 0点	15
財務状況 【重要項目③】	自己資本比率50%以上 10点 自己資本比率40%以上 8点 自己資本比率30%以上 6点 自己資本比率20%以上 4点 自己資本比率10%以上 2点 自己資本比率10%未満 0点	10
契約実績 【重要項目④】	遠隔によるバイタルデータ取得・可視化業務及びそれに類する業務実績があるか。 実績が 3 件以上ある 5点 実績が 2 件ある 3点 実績が 1 件ある 1点 実績はない 0点	5
契約実績 【重要項目⑤】	音声ARナビのシステム整備業務及びそれに類する業務実績があるか。 実績が 3 件以上ある 5点 実績が 2 件ある 3点 実績が 1 件ある 1点 実績はない 0点	5
参加者の営業拠点の所在地	区内に本社または営業所がある 5点 2 3 区内に本社または営業所がある 3点 2 3 区内に本社または営業所がない 0点	5
合計【満点80点】		80